

# 季節風

## つぶやき

情報広報部副部長 宮本 慎一

栃木弁か茨城弁でマイクの前でぼそぼそとしゃべる「つぶやきシロー」という芸人がいます（テレビで見るとかぎり、芸があるとは思えず芸人と呼べるものではありませんし、道産子としては栃木弁と茨城弁の区別がつかず、両県人の方々には申し訳ないのですが）。この「つぶやき」という言葉について国語辞書には、口の中でぶつぶつと小声で言う、くどくどと独り言をいう、経文を唱えたり、不平を言ったりするさまを表す、とあります。本屋さんを覗くとどの書店の棚にも「…医のつぶやき」、「…医のひとりごと」などの表題の書籍が必ず数冊はみられます。いずれの本もそれぞれの著者の永年にわたる臨床医としての貴重な経験や研究生活をもとにした含蓄のある内容で、われわれにとってもその著者の経験談には大いに啓発されるものがあります。決してぶつぶつと小声で言うような内容ではないので、もっと声を大にしておっしゃれば、といつも思います。

★ ★ ★

筆者の診療科（泌尿器科）の特徴でもあるのですが、外来の診察には高齢の患者さんが多くみえます。一人で来る方もいますが、多くはその方の連れ添いや家族が付き添ってきます。患者さんから症状を伺おうとすると、「うちのおじいちゃん（あるいはおばあちゃん）は少しぼけているので」、と付き添ってきたその家族の方が言うということをとときどき経験します。診察に先立って患者さんといろいろと話をしますが、患者さんが農家の人だと、田んぼは何町歩あるのかとか、今年の稲の出来具合はどうかとか、たまねぎの収穫量

はどうかとか、パークゴルフやゲートボールはやっているのか、という話をすると本人に代わってさっさと家族が答えてします。それを制して患者さん本人に答えてもらおうとすると、こちらの質問に対して空返事をする老人が結構います。しかし必ずしも老人性痴呆のようにみえない。そこで耳元で大きな声で話しかけると、それまで硬い表情であったのが急に柔らかくなり、こちらの問いかけに対してきちんと症状などを答えてくれる患者さんが案外多くいることに気づきます。単なる難聴だけなのに「ぼけている」と片付けられている高齢の人は意外に多いのかもしれない。この事態の当然の帰結として、外来の診察のときの会話はゆっくりではあります次第に大声になっていきます。その大声は診察室のドアの向こうに聞こえてしまいます。これでは恥ずかしいのを我慢して下半身の病気の相談に来た患者さんのプライバシーも何もあったものではありません。

★ ★ ★

ところで、平成15年5月に「個人情報の保護に関する法律」が成立し、公布されました。平成17年4月1日からは個人情報を扱う民間の事業者もこの法律によって個人情報保護の義務が課せられます。従来、医療情報の保護に関して私たち医師には医療法、医師法などによって患者情報の守秘義務が課せられており、コ・メディカルの職種においてもそれぞれの関係法規によってやはり守秘義務が課せられています。さらにさらに「個人情報の保護に関する法律」が加わることによって、従来は患者さんの個人情報の漏洩とは考えられていなかったことが「個人情報の保護に関する法律」に違反するという事態を招く恐れがあります。

耳が遠い高齢の患者さんに話をするときには、周囲の人に話の内容が聞こえない程度に大声でしゃべるか、患者さんの耳元で、理解しているか不安になりながらひそひそと話をするという芸当が今後は必要になりそうです。昔から男のひそひそ話は金儲けの話か助平な話と相場が決まっていますが、下半身の病気について真面目にひそひそ話をしているさまは周りの人にどう映るのでしょうか。